

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【事業年度】	第29期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社データ・アプリケーション
【英訳名】	Data Applications Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 橋本 慶太
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町一丁目3番8号
【電話番号】	(03)5640-8540(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CFO 長井 定一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋人形町一丁目3番8号
【電話番号】	(03)5640-8540(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CFO 長井 定一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	1,484,958	1,606,986	1,689,689	1,904,284	1,845,843
経常利益 (千円)	109,163	283,570	332,809	468,769	360,940
当期純利益 (千円)	146,806	172,199	223,285	321,888	244,488
包括利益 (千円)	-	167,890	224,031	326,719	247,309
純資産額 (千円)	1,118,600	1,266,648	1,479,476	1,779,358	1,986,775
総資産額 (千円)	1,467,493	1,598,697	1,967,292	2,290,859	2,415,259
1株当たり純資産額 (円)	358.99	405.22	468.22	559.23	618.47
1株当たり当期純利益金額 (円)	47.11	55.24	71.13	101.79	76.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	54.58	69.65	99.16	74.26
自己資本比率 (%)	76.2	79.2	75.2	77.7	82.3
自己資本利益率 (%)	13.9	14.4	16.3	19.8	13.0
株価収益率 (倍)	4.69	12.58	6.85	8.84	9.94
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	114,061	258,904	325,046	356,923	206,384
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,388	7,486	7,322	7,607	6,024
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	123,268	19,601	11,023	26,252	39,655
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	818,016	1,064,806	1,371,507	1,694,570	1,855,275
従業員数 (人)	97	100	104	106	106
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(1)	(2)	(2)	(3)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度において1株につき200株の株式分割を行いました。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	1,413,208	1,585,166	1,655,834	1,828,370	1,745,288
経常利益 (千円)	70,822	274,187	312,504	432,357	312,145
当期純利益 (千円)	104,513	173,619	215,966	305,861	220,210
資本金 (千円)	386,435	388,199	394,319	398,279	403,787
発行済株式総数 (株)	17,300	17,349	17,519	17,629	3,556,400
純資産額 (千円)	1,056,598	1,206,067	1,411,576	1,695,430	1,878,568
総資産額 (千円)	1,370,698	1,538,315	1,870,192	2,172,875	2,250,532
1株当たり純資産額 (円)	339.09	385.84	446.73	532.85	584.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1,500 (-)	1,500 (-)	2,200 (-)	3,200 (-)	16.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	33.54	55.70	68.80	96.72	68.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	55.03	67.37	94.22	66.89
自己資本比率 (%)	77.1	78.4	75.5	78.0	83.5
自己資本利益率 (%)	10.3	15.3	16.5	19.7	12.3
株価収益率 (倍)	6.59	12.48	7.09	9.31	11.03
配当性向 (%)	22.4	13.5	16.0	16.5	23.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	61 (-)	60 (1)	57 (-)	57 (0)	56 (0)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当事業年度において1株につき200株の株式分割を行いました。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、発行済株式総数については、第25期から第28期は当該株式分割前の総数を記載し、第29期については、当該株式分割後の総数を記載しております。1株当たり配当額については、第25期から第28期は当該株式分割前の実際の配当金の額を記載し、第29期については、当該株式分割後の配当金の額を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和57年9月	千葉県我孫子市において、資本金3,000千円で設立
昭和60年11月	本格的に事業展開を開始（第1事業年度開始）
昭和60年12月	資本金を12,000千円に増資
昭和61年1月	資本金を90,000千円に増資
昭和63年3月	FTC(*1)用ネットワークソフトウェア『S-GARNET』の発売開始
昭和63年12月	業容拡大のため、三和プランニング株式会社と合併
平成元年11月	FTC用集配信ソフトウェア『ACMS』(*2)の発売開始
平成2年10月	株式会社アイネスが資本参加
平成11年1月	ソフトウェア保守サービスを充実させるため、カスタマーサポートセンターを開設
平成12年12月	資本金を133,335千円に増資
平成13年1月	東京都中央区日本橋人形町一丁目に本社移転
平成13年3月	資本金を200,835千円に増資
平成14年5月	B2B(*3)インテグレーション・ソフトウェアとして『ACMS B2B』の発売開始
平成14年7月	EAI(*4)ソフトウェア『ACMS EAIpro』並びに『ACMS EAIbase』の発売開始
平成19年4月	ジャスダック証券取引所に株式を上場 (資本金：386,435千円 発行済株式総数：17,300株)
平成19年5月	株式会社ストックラボラトリー（平成19年6月 株式会社コンプレオに商号変更）へ出資（子会社化）
平成20年4月	会社分割（簡易分割）により株式会社ホロンテクノロジー（現：連結子会社）を設立 株式会社鹿児島データ・アプリケーション（現：連結子会社）を設立
平成22年3月	ソフトウェア製品『ACMS eCASH』に関連する事業をGMOペイメントゲートウェイ株式会社へ譲渡 株式会社コンプレオは、平成22年3月10日に解散決議を実施
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
平成22年12月	株式会社コンプレオは、平成22年12月28日に清算終了
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成25年9月	Web-EDIシステム向けソフトウェア『ACMS WebFramer』の発売開始
平成25年10月	普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入
平成26年3月	データハンドリングプラットフォームソフトウェア『RACCOON』の発売開始

(注)*1 FTC：Fault Tolerant Computerの略。無停止型コンピュータ。

*2 ACMS：Advanced Communication Management Systemの略。当社の登録商標。

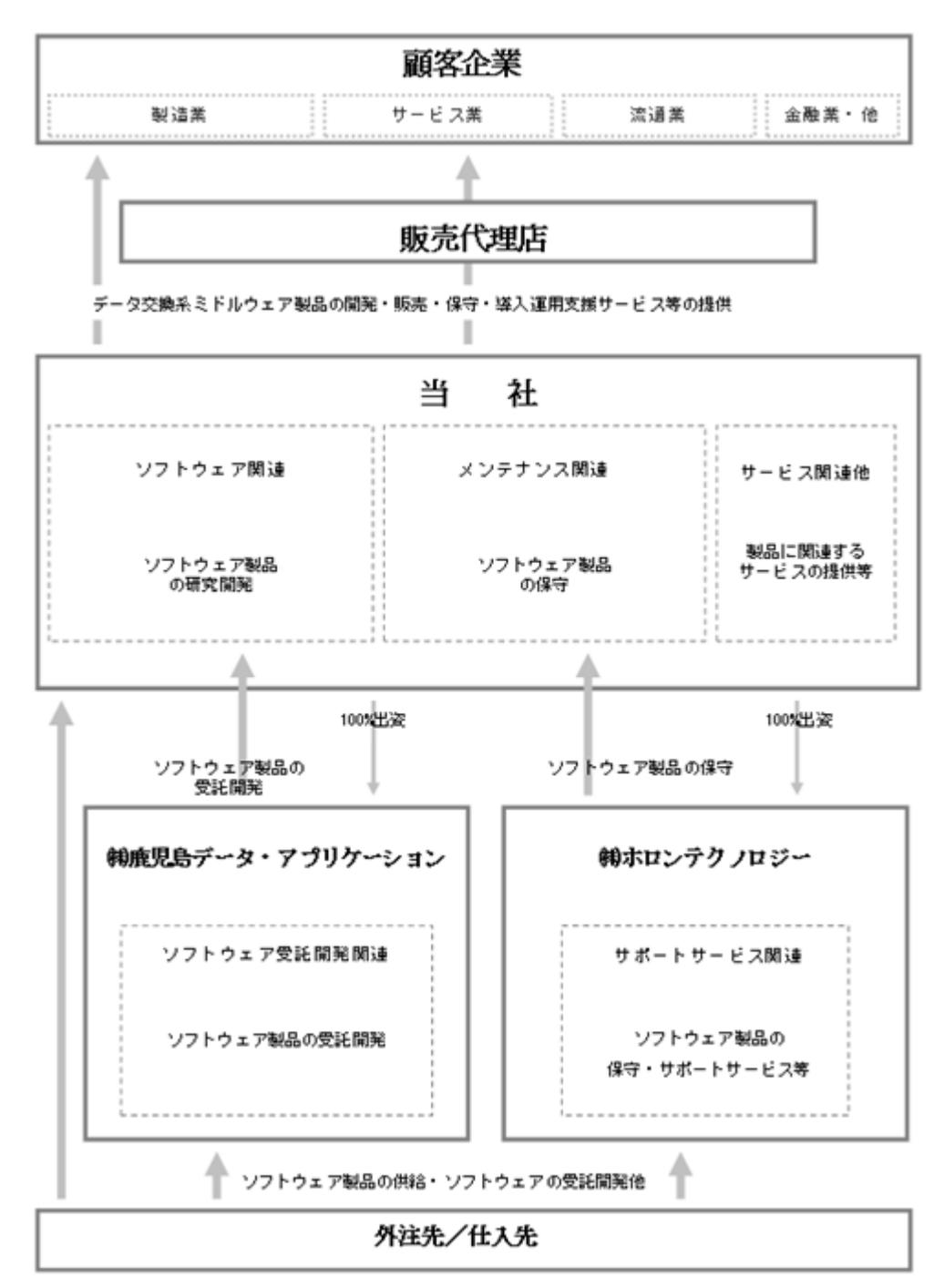
*3 B2B：Business to Businessの略。一般的に企業間取引や企業間電子取引を意味する。

*4 EAI：Enterprise Application Integrationの略。企業内の複数のコンピュータにあるデータや業務プロセスを効率的に統合すること。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社データ・アプリケーション）及び子会社2社（株式会社鹿児島データ・アプリケーション、株式会社ホロンテクノロジー）で構成され、データ交換系ミドルウェアを中心とした企業の業務プロセスを支える基盤型ソフトウェア製品等の開発・販売・保守及びこれらソフトウェア製品の導入や運用を支援するサービス等の提供を行っております。また、これらの事業により、顧客企業のシステム開発コストや業務コストの低減を実現し、顧客企業に高い投資収益率を提供することを目指しております。

当連結会計年度末日現在の当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ホロンテクノ ロジー (注)2	東京都中央区	50,000	ソフトウェア関連事業	100.0	当社製品の保守 等の委託
株式会社鹿児島デー タ・アプリケーション	鹿児島県鹿児島 市	30,000	ソフトウェア関連事業	100.0	当社製品の受託 開発

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア関連事業	106(3)
合計	106(3)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
56(0)	43.4	11.6	7,916

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、業績賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社グループの事業は、データ交換系ミドルウェア等の企業の業務プロセスを支える基盤型ソフトウェア製品等の開発・販売・保守及びこれらソフトウェア製品の導入や運用を支援するサービス等の提供を行う単一セグメントのソフトウェア関連事業であるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、日銀の金融緩和策や政府の財政政策の効果等もあり、設備投資の持ち直しや雇用情勢の改善等、回復基調にありました。また、海外経済も、新興国で弱めの動きがみられる等の懸念がある一方、米国をはじめとした先進国を中心に回復しつつありました。

情報サービス産業においては、このような経済状況を背景として、産業総売上高、ビジネス向けソフトウェア売上高ともに、前年度に対して増加傾向となっております。

この経営環境下、当社グループでは、製品の主要適用分野であるEDI関連業務での問題解決力の強化及び製品やサービスの応用可能な市場への提案力の強化等、販売力の強化に努めてまいりました。

他方、研究開発面では、既存ソフトウェア製品の機能強化を実施するとともに、第2四半期末に販売を開始した『ACMS WebFramer』や第4四半期末に販売を開始した『RACCOON』といった、今後の企業成長を担う新製品に対して積極的な投資を行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,845百万円（前年同期比3.1%減）となりました。利益面では、売上総利益は1,476百万円（前年同期比2.9%減）、売上総利益率は80.0%となっております。

また、企業成長を企図した新製品関連の研究開発投資や販促費の投入が前年同期に比して75百万円増加したこと等により、販売費及び一般管理費が1,121百万円となり、営業利益は355百万円（前年同期比23.3%減）、経常利益は360百万円（前年同期比23.0%減）となり、税金等調整後の当期純利益は244百万円（前年同期比24.0%減）となりました。

なお、当連結会計年度で当社のサーバー系ソフトウェア製品は新たに488本を出荷し、累計出荷実績は7,165本に至っております。

当社グループの事業は、データ交換系ミドルウェア等の企業の業務プロセスを支える基盤型ソフトウェア製品等の開発・販売・保守及びこれらソフトウェア製品の導入や運用を支援するサービス等の提供を行う単一セグメントのソフトウェア関連事業であります。

売上区分別の状況は、次のとおりであります。

ソフトウェア売上

ソフトウェア売上におきましては、主要適用分野であるEDI関連業務での問題解決力の強化及び応用可能な市場への提案力の強化等、売上の拡大に努めてまいりましたが、前年同期の売上に大きく貢献した東日本大震災に起因する災害対策関連需要が収束傾向となったこと等により、ソフトウェア売上高は800百万円（前年同期比6.3%減）となりました。

メンテナンス売上

メンテナンス売上は、当社ソフトウェア製品の導入にあたり保守契約を締結し、毎年一定の保守料金をいただき、製品に関するサポートサービスを提供しております。従いまして、このメンテナンス売上は累計導入企業数の増加とともに、安定的な収益基盤となっております。

メンテナンス売上高は、旧製品のサポートサービス終了の影響等により、913百万円（前年同期比0.7%減）となりました。

サービス売上その他

サービス売上は、ソフトウェア製品販売に付帯するサービスの提供に加え、オープンソースソフトウェアに対するサポートサービス等を積極展開しており、このオープンソースサポートサービス等による売上が79百万円と大きく寄与したこと等により、サービス売上高は124百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

その他売上として、ソフトウェア製品販売に付帯する通信機器の販売等があります。当該売上高は7百万円（前年同期比41.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末から160百万円増加し1,855百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は206百万円（前連結会計年度の得られた資金は356百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益360百万円、売上債権の減少25百万円、未払金の減少17百万円、法人税等の支払額155百万円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は6百万円（前連結会計年度の使用した資金は7百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2百万円、無形固定資産の取得による支出4百万円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は39百万円（前連結会計年度の使用した資金は26百万円）となりました。内訳は、新株の発行による収入11百万円、配当金の支払額50百万円となっています。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業内容は、主にソフトウェア製品の開発、販売及び保守の提供であることから、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、主にソフトウェア製品の開発、販売及び保守の事業を行っており、また、販売に付帯する受託開発の割合も少ないため、受注実績は記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

区分の名称	金額（千円）	前年同期比（％）
ソフトウェア売上	800,093	6.3
メンテナンス売上	913,187	0.7
サービス売上	124,652	6.2
その他	7,909	41.2
合計	1,845,843	3.1

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、ソフトウェア製品の開発・販売・保守を中核事業とする研究開発型の企業集団であり、今後の事業成長において、以下の項目を対処すべき課題と認識し、企業価値の向上に取り組んでまいります。

(1) 市場動向への対応

企業間のデータ交換である電子商取引は、従来通信網からインターネット通信網を利用した電子商取引へ転換しており、さらに企業間データ交換も含めたシステムの全体最適化を目指して、分散化する企業内のシステム間におけるプロセス連携、データ連携といったデータ統合需要が拡大することが予想されます。従いまして、当社グループは、当該分野に対してのソフトウェア製品の開発及び販売を強化し、売上の拡大を図ってまいります。

(2) 研究開発体制の強化

当社グループは、研究開発型企業集団であり、市場における製品の優位性を確保し向上し続けることが経営の重要な課題となっております。これを担う研究開発業務が抱える課題としては、「研究開発の効率化」、「品質管理の強化」が挙げられます。従いまして、当社グループは、研究開発業務プロセスの改善や製品開発における標準化技法の改善を推進するとともに、他企業との共同研究や共同開発等にも柔軟に対応可能な体制とすべく、今後の事業成長のための研究開発基盤の強化を行っていく方針であります。

(3) 人材の確保と育成

当社グループは、ソフトウェア製品の開発・販売・保守を主たる事業として行っておりますので、ソフトウェア製品の研究開発のための高度な専門技術や知識を有する技術者が必要不可欠となっております。従いまして、当社グループでは、事業の状況に応じて、適時、適切な人材を確保していくことは重要であり、計画的な採用活動を通じて新卒採用及び中途採用を実施し、市場の優秀な人材の確保に注力していく方針であります。また、人材育成面においても、教育研修を計画的に実施し、専門性の高い技術者の育成を課題としております。

(4) 業務提携・資本提携等

近時の情報技術の発展・進化やそれに伴う顧客要望の変化等、事業環境の変化は著しいものがあります。当社グループは、これらの環境変化に迅速に対応し市場における競争力を維持・強化するために、事業展開の速度を重視し、必要に応じた他企業との業務提携あるいは資本提携も課題と考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループにおける事業の状況、経営の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は次のとおりであります。

事業上のリスクとして具現化する可能性は必ずしも高くないと見られる事項もありますが、当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であり、情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容に関して

事業内容について

当社グループは、データ交換系ミドルウェアを中心とした企業の業務プロセスを支える基盤型ソフトウェア製品の開発、販売、保守及び製品関連サービス事業を行っております。当社グループのソフトウェア製品は、ますます分散化するコンピュータ・システム環境下におけるデータ連携やプロセス連携等で業務プロセスを支えるソフトウェア基盤として利用していただくことにより、ユーザーのシステム開発コストや業務コストの低減を実現し、ユーザーに高い投資収益率を提供することを目指しております。しかしながら、国内景気の悪化・低迷等の外的要因あるいは当社グループ固有の問題発生等により、当該事業の展開に何らかの支障が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

新技術や外部環境について

近時のネットワーク技術やソフトウェア技術等の情報技術の発展・進化に伴う技術環境の変化は急激であり、ソフトウェア市場においても、日々、激しい開発競争、販売競争が行われております。このような状況下、当社グループは常に市場動向、技術動向を分析し新技術や製品の研究開発に努めております。しかしながら、事業を取り巻く市場環境や技術環境が当社グループの予測を超える速度で変化していくことも想定されます。さらに、新規参入者を含めた競争激化による価格低下の圧力の高まり、競合会社の競争優位な新製品の投入や競合会社同士の戦略的提携といったことも想定され、当社グループの技術や製品の陳腐化が発生することあるいは何らかの要因で技術変化への対応が困難となることにより、当社グループの市場での競争優位性が確保できず、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

製品の致命的不具合（バグ）の発生による販売への影響の可能性

当社グループのソフトウェア製品において、ソフトウェアの不具合をなくすことは重要な課題であります。当社グループでは、自社製品の開発工程においてソフトウェアを厳格に試験することに努めておりますが、一般的に今日のような高度で複雑なソフトウェア上で不具合を皆無にすることは不可能と云われております。そのため、顧客が当社グループ製品を導入後に不具合を発見する可能性があります。顧客との契約において、このような不具合が発見されたとしても当社グループに直接的な損失は生じないことになっておりますが、該当製品のその後の売上が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

間接販売（パートナーモデル）への依存について

当社グループの製品及び保守サービスは、主に、システムインテグレーター等のパートナー（販売代理店等）との協業によって販売されております。当社グループの顧客は、製造業、流通業、金融業、通信業、サービス業等業種、業態を問わず多岐にわたっており、規模的にも大企業から中小規模事業者まで広範囲となっております。当社グループでは、これらの幅広い顧客ニーズにきめ細かく応えるため、パートナーを経由した間接販売に注力しており、ソフトウェア製品における間接販売による売上高は、当連結会計年度においても大部分を占めております。従いまして、パートナーとの継続的信頼関係の維持は、当社グループの将来にとって重大な意義を持ちます。例えば、パートナーとの関係が悪化した場合、競合会社が当社グループのパートナーと戦略的提携を行った場合、パートナーの財政状態が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(2) 組織・管理体制に関して

小規模組織による管理体制について

当社グループは、平成26年3月31日現在で従業員数106名の小規模な組織であり、社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。従いまして、経営陣はもとより、管理部門社員に業務遂行上の支障が生じた場合に、代替要員の確保の遅延、事務引継ぎの遅滞等の理由によって当社グループの業務に支障が生じる恐れがあります。今後、当社グループの業容が拡大した場合、現状のままでは適切かつ十分な人的・組織的対応ができなくなる恐れがあるため、当社グループは、今後とも人員の増強や社内管理体制の一層の充実を図っていく方針があります。

情報セキュリティ管理について

当社グループは、事業遂行に関連して取引先役職員、顧客企業役職員、協力会社役職員等の情報を有しています。

これらの個人情報については、社内規程の制定、従業員への教育等管理を徹底しておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性が皆無ではなく、このような事態が生じた場合、当社グループの社会的信用に影響を与えるとともに、その対応のための多額の費用負担が発生する可能性があります。

人材の確保と育成について

当社グループの主力事業でありますソフトウェア製品の開発は知的集約型の業務であり、一定水準以上の専門技術、知識を有する技術者要員を確保する必要があります。当社グループは、計画的な採用活動を通じて新卒採用及び中途採用を実施し、人材の確保を図ると同時に、人材育成面においても、教育研修を計画的に実施し、専門性の高い技術を有する人材の育成に注力しております。しかしながら、計画通りの人材を確保できない場合、人材の流出等があった場合や想定通りの人材育成ができなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 財政状態等に関して

財政状態及び経営成績の異常な変動に関わるものについて

当社グループを含めたパッケージソフトウェア事業の特徴として、人件費等の固定費水準が高く、変動費比率が低いことが挙げられます。そのため、売上が増加した場合の増益額が他の事業形態に比べ大きい一方、売上が減少した場合の減益額も他の事業形態に比して大きく、利益の変動額が大きい傾向にあります。

特定の売上項目への依存について

当社グループの売上高の内訳は、ソフトウェア製品の占める割合が高いことが特徴です。当連結会計年度におけるソフトウェア売上高構成比は43.3%となっております。また、このソフトウェア売上高のうち、EDI系製品の売上構成比は59.8%となっており、当該製品の販売動向は当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制・その他に関して

知的財産権等について

当社グループは、業務遂行にあたり、第三者の知的財産権の侵害を行わないように留意しておりますが、不可抗力により第三者の知的財産権を侵害する可能性は皆無ではありません。また、いわゆるビジネスモデル特許についても、米国等において既に一般化していること及び今後国内においても当該特許の認定が進むと想定されることから、第三者の知的財産の侵害予防の重要性は増大すると考えております。従いまして、当社グループの事業分野において第三者の特許等が成立した場合、又は現在当社グループの事業分野において当社グループが認識していない特許等が成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差止等の訴えを起される可能性並びに当該特許等に関する対価の支払等が発生する可能性があり、この場合は当社グループの経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

ストック・オプションによる株式価値の希薄化について

当社は、取締役、従業員及び社外協力者の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的に、平成18年4月20日にストック・オプションを実施しております。新株予約権割当における、新株予約権の目的となる株式の数は平成26年3月末で150,600株となっており、発行済株式総数3,556,400株の4.2%に相当しております。これらのストック・オプションが権利行使されれば、当社グループの1株当たりの株式の価値が希薄化する可能性があります。

災害等について

地震等の自然災害や火災などにより、従業員や設備が被害を受ける可能性があります。また、販売代理店等の販売活動が影響を受ける可能性もあります。従いまして、これらに伴う受注活動の低下等による売上高の減少、設備の修復又は代替のための費用発生等、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、研究開発企業集団として、市場及び技術動向を的確にとらえるとともに、データ交換系ミドルウェア等の企業の業務プロセスを支える基盤型ソフトウェア製品を中心とした開発を独自に行っており、当該分野における市場優位性を確立、強化することを目的に、研究開発活動に注力しております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は399百万円となっており、主な内訳は、研究開発部門の人件費及び開発外注費であります。

当連結会計年度においては、既存事業分野のEDI市場における顧客ニーズの充足及び付加価値の拡大を図るべく、EDI系サーバー製品では、次世代EDI手順の機能強化・改善、新機能としてSFTP(*1)クライアント通信機能の実装を行っており、また、ODETTE(*2)からOFTP2(*3)準拠ソフトとして正式認定され、バージョンアップされた各種商用データベースソフトへの追従対応を行っております。一方、EDI系クライアント製品では、運用操作性の改善やOSバージョンアップへの追従対応を行っております。さらに、Web-EDIシステム分野においては、Web-EDI系製品として、エンタープライズWeb-EDIシステム基盤を担う製品の開発を行っており、新たな市場向けの製品としては、エンタープライズデータ統合基盤を担う製品やデータハンドリングプラットフォームを担う製品の開発を行っております。

なお、当社グループの事業は、ソフトウェア製品の開発・販売・保守等及びこれらソフトウェア製品の導入や運用を支援するサービスの提供を行う単一セグメントのソフトウェア関連事業であるため、セグメント別の記載は省略しております。

(注) *1 SFTP : SSH File Transfer Protocol

SSH (Secure Shellの略。安全性を高めた遠隔操作の仕組み)で暗号化された通信路を使って安全にファイルを送受信するプロトコル。SFTPサーバ機能を持つ取引先とのセキュアなデータ交換が可能になる。

*2 ODETTE : Organization for data exchange by TeleTransmission in Europe
欧州自動車標準化団体の略称。

*3 OFTP2 : Odette File Transfer Protocol 2

ODETTEが制定した欧州の自動車業界におけるデータ交換用プロトコルのデファクトスタンダード。取引先との高速で且つセキュアなデータ交換が可能になる。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、本項における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末から124百万円増加し2,415百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加160百万円、売掛金の減少25百万円、繰延税金資産の減少12百万円によるものです。

(負債の部)

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ83百万円減少して428百万円となりました。これは主に、未払金の減少18百万円、未払法人税等の減少50百万円、その他流動負債の減少18百万円によるものです。

(純資産の部)

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ207百万円増加して1,986百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加193百万円によるものです。なお、自己資本比率は82.3%となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

ソフトウェア売上高は800百万円(売上構成比43.3%)となりました。また、メンテナンス売上高は913百万円(売上構成比49.5%)となりました。サービス売上高は124百万円(売上構成比6.8%)、その他売上高は7百万円(売上構成比0.4%)となりました。以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,845百万円(前年同期比3.1%減)となりました。

売上原価、売上総利益

当連結会計年度の売上原価、売上総利益は、ソフトウェア売上、メンテナンス売上ともに前年同期を下回ったこと等により、売上原価は368百万円、売上総利益は1,476百万円(前年同期比2.9%減)となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益、当期純利益

企業成長を企図した新製品関連の研究開発投資や販促費の投入が前年同期に比して75百万円増加したこと等により、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,121百万円となりました。このうち、研究開発費は399百万円であります。これにより、営業利益は355百万円(前年同期比23.3%減)、経常利益は360百万円(前年同期比23.0%減)、当期純利益は244百万円(前年同期比24.0%減)となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(5) 経営戦略と今後の見通しについて

これからの高度情報化社会の中で、企業においては、IT技術を企業の様々な業務プロセスに適用することにより市場における企業の優位性を高めていくことが重要な経営課題となっております。また、企業内のコンピューター・システムはハードウェアの低価格化とともにますます分散化する傾向にあり、これからのIT技術の中核を担う要素技術はネットワーク技術とデータベース技術と考えられます。

一方、企業における業務システムの構築では、日々進化するIT技術への追従やビジネスの変化に伴う業務システムの変更を想定した場合、業務システムの特性に依存しない汎用性の高い機能を提供する基盤型ソフトウェアを活用してシステム構築することで、高い投資収益率を期待できることとなります。

当社グループは、通信ネットワークシステムとして企業間システムのデータ交換を担うEDIソフトウェア分野で、長年に亘り基盤型ソフトウェアとしてのミドルウェア製品を中心に研究開発を行ってまいりました。そして、その導入実績と製品信頼性から、ミドルウェア分野、EDI分野で市場から高いご評価をいただく事ができました。

今後は、インターネット技術を利用した企業間データ交換の普及や分散する企業内システム間におけるプロセス連携、データ連携といったコンピューター・システム間のデータ交換技術を活用し、企業システムを全体として最適化する需要がますます高まってくると考えられます。このような市場の要望に答えるべく、当社グループは、企業の様々な業務プロセスを支える基盤型ソフトウェアを市場に投入し、企業成長を図っていく所存です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては6百万円の設備投資を行っております。その主なものは、コンピュータ機器等の2百万円、販売用ソフトウェアの2百万円及び社内利用のソフトウェア2百万円であります。なお、当社グループの事業は、データ交換系ミドルウェア等の企業の業務プロセスを支える基盤型ソフトウェア製品等の開発・販売・保守及びこれらソフトウェア製品の導入や運用を支援するサービス等の提供を行う単一セグメントのソフトウェア関連事業であるため、セグメント別の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	ソフトウェア 関連事業	内部造作・ コンピュータ・ ソフトウェア	9,421	3,122	4,501	17,044	56

- (注) 1. 本社の建物は賃借しており、年間の賃借料は72,742千円であります。
2. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
株式会社 ホロンテクノ ロジー	子会社事業所 (東京都中央区)	ソフトウェア 関連事業	内部造作・ コンピュータ・ ソフトウェア	492	1,995	823	3,312	37
株式会社 鹿児島デー タ・アプリ ケーション	子会社事業所 (鹿児島県 鹿児島市)	ソフトウェア 関連事業	コンピュータ・ ソフトウェア	764	497	83	1,345	13

- (注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

(注) 平成25年10月1日に実施した株式分割(1株を200株に分割)に伴い、発行可能株式総数は7,164,000株増加しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,556,400	3,556,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,556,400	3,556,400	-	-

(注) 1. 当社は、平成25年10月1日付にて普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年3月30日開催の臨時株主総会特別決議(第1回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	753 (注)4	753 (注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150,600 (注)4、5	150,600 (注)4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	360 (注)5	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 360 資本組入額 180 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)のうち当社の取締役、監査役及び従業員については、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、満60歳未満での会社都合による退職、満60歳以上での退職、業務上の疾病に起因する退職及び転籍その他正当な理由の存する場合は、地位喪失後6ヶ月以内(ただし、権利行使期間内に限る。)又は権利行使期間開始の日より6ヶ月以内のいずれかの期間内に限り権利行使をなしうるものとする(満年齢は4月1日時点での年齢)。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は新株予約権者の死亡後1年以内(ただし、権利行使期間内に限る。)に限り新株予約権を行使できるものとする。
- (3) その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、端株については端株原簿に記載し残余についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

3. 本新株予約権発行後以下の各事由が生じたときは、以下の各算式により調整された行使価額に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。))。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式の数を含まない。

4. 平成18年3月30日の臨時株主総会決議において新株予約権の総数は上限を1,530個とする旨決議し、平成18年4月20日の取締役会において発行する新株予約権の総数を1,530個と決議いたしました。

また、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、割当者の退職により割当対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式数をそれぞれ控除した残数を記載しております。

5. 平成25年10月1日付で行った1株を200株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」は調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)2	49	17,349	1,764	388,199	1,764	298,199
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)2	170	17,519	6,120	394,319	6,120	304,319
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)2	110	17,629	3,960	398,279	3,960	308,279
平成25年4月1日～ 平成25年9月30日 (注)2	55	17,684	1,980	400,259	1,980	310,259
平成25年10月1日 (注)1	3,519,116	3,536,800	-	400,259	-	310,259
平成25年10月1日～ 平成26年3月31日 (注)2	19,600	3,556,400	3,528	403,787	3,528	313,787

(注)1. 平成25年10月1日付をもって、1株を200株に株式分割いたしました。
2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	13	9	6	3	1,040	1,072	-
所有株式数 (単元)	-	191	1,292	8,213	1,127	9	24,728	35,560	400
所有株式数 の割合 (%)	-	0.54	3.63	23.10	3.16	0.03	69.54	100.00	-

(注)1. 自己株式344,000株は、「個人その他」の欄に3,440単元含まれております。
2. 平成25年10月1日付をもって、1株を200株に株式分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社アイネス	神奈川県横浜市都筑区牛久保3-9-2	440,000	12.37
橋本 慶太	千葉県流山市	416,000	11.69
武田 好修	東京都江東区	212,000	5.96
株式会社ワイ・ディ・シー	東京都府中市府中町1-9	196,200	5.51
中野 直樹	千葉縣市原市	177,400	4.98
須藤 敏夫	千葉県千葉市美浜区	146,000	4.10
ゴールドマン・サックス・アンド・ カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	東京都港区六本木6-10-1	100,000	2.81
データ・アプリケーション 社員持株会	東京都中央区日本橋人形町1-3-8	99,000	2.78
木村 正則	神奈川県川崎市高津区	93,000	2.61
テニック株式会社	東京都渋谷区笹塚2-26-2	89,000	2.50
計	-	1,968,600	55.35

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式が344,000株(9.67%)あります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 344,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,212,000	32,120	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	3,556,400	-	-
総株主の議決権	-	32,120	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社データ・ アプリケーション	東京都中央区日本橋人形町 一丁目3番8号	344,000	-	344,000	9.67
計	-	344,000	-	344,000	9.67

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法により、平成18年3月31日現在在任する取締役全員、常勤監査役、在籍する従業員全員（受入出向者1名は除く。）に対して付与することを、平成18年3月30日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6 当社監査役 1 当社従業員 61
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	1,505
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	-	-	-	-
保有自己株式数	344,000	-	344,000	-

（注）平成25年10月1日付をもって、1株を200株に株式分割いたしました。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、研究開発投資や将来の事業展開等に必要な資金を内部留保しつつ、利益水準の中期的展望と各期の業績に基づき、適正な成果の配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

このような方針に基づき、平成26年3月期の期末配当金につきましては、1株当たり16円の配当を実施することを平成26年6月24日の定時株主総会で決定いたしました。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、当事業年度において中間配当は実施しておりません。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月24日 定時株主総会決議	51	16

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	59,500	289,500	169,800	205,000	254,000 1,325
最低(円)	41,100	44,300	74,700	79,000	145,100 630

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年10月1日、1株200株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	833	1,325	1,061	970	840	810
最低(円)	726	700	818	814	630	690

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長執行役員	橋本 慶太	昭和23年9月24日生	昭和43年4月 日本ビジネスオートメーション株式会社(現・東芝情報システム株式会社)入社 昭和47年7月 デジタルコンピュータ株式会社入社 昭和60年11月 当社出向、取締役就任 昭和61年2月 取締役副社長就任 昭和63年12月 当社転籍 平成11年4月 代表取締役社長就任 平成21年4月 代表取締役社長執行役員就任 営業部門管掌(現任)	(注)3	416,000
取締役	常務執行役員 C T O	武田 好修	昭和27年5月9日生	昭和51年4月 デジタルコンピュータ株式会社入社 昭和61年1月 当社出向、取締役就任 昭和63年12月 当社転籍 平成9年5月 常務取締役就任 平成17年6月 代表取締役専務就任 平成20年4月 株式会社鹿児島データ・アプリケーション取締役就任 平成21年4月 取締役執行役員C T O就任 平成21年5月 株式会社ホロンテクノロジー取締役就任 平成22年4月 取締役常務執行役員C T O就任(現任) 技術及び開発部門管掌 平成25年4月 技術、開発部門及びマーケティング管掌 平成26年4月 技術部門及びマーケティング管掌(現任)	(注)3	212,000
取締役	常務執行役員 C F O	長井 定一	昭和23年9月14日生	昭和50年4月 鐘紡株式会社入社 平成6年9月 株式会社ジャストシステム入社 平成11年6月 同社取締役就任 平成12年3月 株式会社ウェブオンラインネットワークス代表取締役就任 平成16年8月 当社入社、経営企画室長 平成17年6月 取締役就任(現任) 平成21年4月 執行役員C F O就任 平成22年4月 常務執行役員C F O就任 経営企画及び経営管理部門管掌(現任) 平成23年5月 株式会社ホロンテクノロジー取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	吉田 雅彦	昭和22年4月1日生	昭和44年4月 高千穂交易株式会社入社 平成4年10月 日本タンデムコンピュータ株式会社取締役就任 平成19年2月 日本ヒューレット・パッカード株式会社取締役専務執行役員就任 平成19年7月 日本H Pファイナンシャルサービス株式会社代表取締役社長就任 平成21年6月 当社取締役就任(現任) 平成25年4月 日本マイクロソフト株式会社顧問就任(現任) 平成25年6月 株式会社インテック取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	児玉 高一	昭和15年5月7日生	昭和39年4月 高千穂パロース株式会社(現・日本ユニシス株式会社)入社 昭和47年4月 デジタルコンピュータ株式会社取締役副社長就任 平成元年4月 株式会社テラ代表取締役社長就任 平成10年9月 クレスコ・イー・ソリューション株式会社顧問就任 平成20年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	-	田所 正夫	昭和24年12月17日生	昭和47年4月 株式会社三菱銀行(現・株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成12年6月 株式会社アイネス取締役就任 平成17年6月 株式会社アイネス常務取締役就任 平成17年6月 当社監査役(非常勤)就任(現任) 平成19年6月 株式会社アイネス常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	-	浅野 昌孝	昭和38年8月29日生	平成元年10月 中央監査法人(みずず監査法人へ改称)入所 平成5年4月 公認会計士登録 平成14年4月 公認会計士浅野昌孝事務所開所(現任) 平成14年5月 税理士登録 平成18年10月 あると監査法人(現・あると築地監査法人)設立 社員就任(現任) 平成26年6月 当社監査役(非常勤)就任(現任)	(注)5	-
計						628,000

(注)1. 取締役 吉田雅彦は、社外取締役であります。

2. 監査役 児玉高一、田所正夫及び浅野昌孝は、社外監査役であります。

3. 平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。

4. 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。

5. 平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。

6. 当社は執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員の役職・担当業務は、以下のとおりであります。

氏名	役職・担当業務
橋本 慶太	社長執行役員
武田 好修	常務執行役員C T O
長井 定一	常務執行役員C F O
中村 晃治	執行役員技術本部長
金子 貴昭	執行役員経営管理本部長
安原 武志	執行役員営業本部長

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
小泉 忠一	昭和19年11月5日生	昭和42年4月 勸角証券株式会社(現・みずほ証券株式会社)入社 平成8年11月 同社公開引受部長就任 平成10年8月 スミダコーポレーション株式会社入社、同社コーポレート戦略オフィサー就任 平成13年3月 同社常勤監査役就任 平成15年4月 同社取締役就任 平成19年1月 当社監査役(非常勤)就任 平成26年6月 当社補欠監査役選任(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

- ・企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社では、株主をはじめとする各ステークホルダーの信頼に足る経営の実現のために、経営の迅速性、正確性及び公平性が企業の姿勢として求められていると認識しております。これらの期待に応え、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、社会からの信頼を得るとともに、企業価値の継続的な向上を実現するため、以下のとおり、コーポレート・ガバナンスの体制を整えております。

・会社の機関の概要

当社は、会社の機関として会社法に規定する取締役会を設置しており、重要な業務執行の決議並びに監督を行っております。取締役会は、社内取締役3名、社外取締役1名の計4名で構成されており、月1回の定時取締役会開催に加えて、緊急な意思決定が必要な場合に随時、臨時取締役会を開催しております。さらに、取締役、執行役員等による経営会議を月1回開催し、各部門の業務執行状況の管理と情報の共有化を図っております。

また、当社は、コーポレートガバナンスの強化を図るべく、定款の定めにより監査役会を設置しております。この監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名により構成されております。監査役は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席するほか、取締役の職務遂行における監査、法令及び企業倫理遵守等の状況の監視を行っております。また、内部監査担当者と連携して社内各部門が規程に沿った業務執行及び適正な会計処理がなされているか検証する等、有益に機能しております。

なお、当社は、経営の意思決定・監督と業務執行を分離した経営体制を構築すべく執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員の役職・担当業務につきましては、「第4 提出会社の状況 5. 役員の状況」に記載のとおりであります。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、企業の社会的責任を全うし、お客様から信頼される企業であり続けたいという考えのもと、コーポレート・ガバナンスの確立の実現を目的として、取締役会において下記のとおり、「内部統制システムの整備に関する基本方針」について定めております。内部統制システムにつきましては、この方針に基づき整備・運用しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、「経営理念」及び「企業行動規範」を定め、誠実に行動するための基盤とするとともに、企業活動においては、法令、定款、社内規程、企業倫理を遵守する。
- (2) 当社は、代表取締役が、経営会議においてコンプライアンス活動に係る活動方針等を定めコンプライアンス体制の強化を図るとともに、主要な会議において、当社グループの取締役、使用人の法令遵守の状況の把握や企業倫理意識の浸透に努める。
- (3) 当社は、「内部通報規程」を定め、組織的又は個人的な法令上の疑義のある行為に関して、情報提供を行える内部通報制度を運営する。
- (4) 当社は、業務執行部門とは独立した内部監査部門が定期的に取り締及び使用人の職務の執行を含めた企業活動全般の適法性及び適正性を監査し、その結果を社長執行役員及び監査役に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行上の意思決定に係る情報を当社規程・マニュアルに従い、文書又は電磁的媒体により適切に記録、保存し、取締役や監査役又は監査役会から開示の要求がある場合は速やかに閲覧に供するものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、危機発生時の対応とその防止のための体制整備を目的とした「危機管理規程」を定め、危機管理規程の更新や関連するマニュアルの整備、取締役会に対する運営状況の定期的な報告等を行うことを目的とした「リスク管理委員会」を設ける。
- (2) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役もしくは管理担当取締役を本部長とした対策本部を設置し、必要に応じて外部の専門家の助言を受け迅速な対応を行う。
- (3) 内部監査部門はリスク管理体制の状況を定期的に監査し、社長執行役員及び監査役に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、代表取締役が取締役会の議長を務め、経営上の重要事項について迅速な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行う。
- (2) 取締役会は、取締役への業務の委嘱及び執行役員への執行に係る業務の委嘱を行うとともに、組織責任者及び組織の業務分掌を定め、適正かつ機動的に業務執行が行われる体制を確保する。

5. 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は、子会社における業務の適正を確保するために、「グループ会社管理規程」を定め、子会社の企業活動の監視・監督を行う。
 - (2) 子会社の企業活動の監視・監督を所管する経営企画部門は、内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じて子会社指導・支援を行う。
 - (3) 内部監査部門は、定期的に子会社の業務監査及び会計監査を行い、その結果を社長執行役員及び監査役に報告する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その職務を補助すべき使用人を置く。補助使用人は兼務も可能とするが、当該職務を遂行する場合には取締役からの指揮命令は受けないものとする。
 - (2) 監査役補助者を設置した場合は、監査役補助者の人事考課は監査役会の同意を要し、監査役補助者の人事に関する事項等については監査役会の同意を得るものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 監査役は、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議ほか重要な会議に出席するとともに、監査に必要な書類等を閲覧し、また、取締役及び使用人にその説明を求める。
 - (2) 取締役及び使用人は、監査役に対して、会社の業務や業績等に影響を及ぼす重要な事項を報告する。
8. その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
監査役は、代表取締役との定期的な意見交換により相互の意思疎通を図るとともに、内部監査部門や会計監査人とも情報交換を行う等の緊密な連携を図る。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業遂行に係わる法令違反や情報セキュリティ等、事業機会に係わる製品開発や設備投資等の経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクを未然に防止し、万一発生した場合にも、株主、顧客、取引先、社員等の利益を損なわないように迅速にかつ適切に対処し、経営資源の保全と被害の極小化に努めることを目的とした「リスク管理規程」を策定し、実施運用しております。特に、事業遂行等における法令遵守は最重要事項であると認識し、定期的な社内会議や法務研修等を通じて継続的に役職員への周知徹底を図っております。また、昨今問題視されておりますコンピュータによる情報漏洩防止対応につきましては、情報統括責任者を委員長、各部署の責任者を委員としたISM（情報セキュリティ管理者）報告会を定期的に開催し、企業秘密管理規程に基づき秘密情報の格納場所、秘密情報へのアクセス権の制限等管理を徹底し、さらに、社員に対してその重要性の周知徹底を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は、内部監査室長1名で構成されており、内部監査室長を内部監査責任者として、各部門の業務が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠しているかどうか重点を置き、内部監査規程に基づいて、年度計画に則した書類監査及び実地監査を定期的実施しております。さらに、この内部監査において、改善事項の指摘やそれに対する各部門の取組状況及び効果の確認までをフォローすることとし、当社の内部統制制度を支えております。なお、内部監査室に係る内部監査につきましては、内部監査規程に基づき、自己監査にならぬよう社長承認を得た他本部の者を内部監査に従事させております。

また、内部監査担当者及び監査役は、会計監査人と相互に連携をとりながら効果的かつ効率的な監査の実施を行うよう情報、意見の交換及び指摘事項の共有を行い、適切な監査の実施及び問題点、指摘事項の改善状況の確認に務めております。また、監査役は、監査役会で策定した監査計画に沿って、取締役会や社内重要会議への出席、定期的な業務状況の調査等により、取締役の職務遂行の監査を実施しております。

社外取締役と社外監査役

・社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

・社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係、選任状況に関する当社の考え方

当社の社外取締役である吉田雅彦は、IT業界におけるビジネス経験及び経営経験が豊富であり、これまでの経験を当社の経営に活かしていただくことができると判断したことから社外取締役に選任しております。なお、同氏は過去において日本ヒューレット・パカード株式会社の取締役であったことがあり、現在において株式会社インテックの取締役であります。当社は日本ヒューレット・パカード株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。また、当社と株式会社インテックとの間には特別な関係はありません。

当社の社外監査役である児玉高一は、同氏がこれまで培ってきた経営に関する経験・知見等を、当社監査体制の強化に活かしていただくため社外監査役に選任しております。なお、同氏は当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。

当社の社外監査役である田所正夫は、同氏がこれまで培ってきた経営管理に関する幅広い経験・知見等を、当社監査体制の強化に活かしていただくため社外監査役に選任しております。なお、同氏は当社株主である株式会社アイネスの常勤監査役に就任しており、当社は株式会社アイネスとの間に製品販売等の取引関係があります。

当社の社外監査役である浅野昌孝は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士としての長年の識見と経験を、当社監査体制の強化に活かしていただくため、新たに社外監査役に選任しております。なお、同氏は当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはございませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

・社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役である吉田雅彦は、当事業年度に開催された取締役会17回のうち13回に出席いたしました。主に経営経験と幅広い見識を活かし意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社の社外監査役である児玉高一は、当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、監視・監督を行い意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社の社外監査役である田所正夫は、当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、監視・監督を行い意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

当社の社外監査役である浅野昌孝は、平成26年6月24日開催の当社第29回定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしました。また、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外取締役と内部統制部門との関わりにつきましては、意見交換の定期的な場はございませんが、取締役会の開催にあたって、内部統制関連の説明等がなされております。社外監査役と内部統制部門との関わりにつきましては、当社の内部統制システム監査として金融商品取引法に求められる財務に関する業務フローについて、適正な運用がなされているかを随時確認し、その評価について検討を加えております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める責任限度額としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	47,447 (5,400)	47,447 (5,400)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (1)
監査役 (うち社外監査役)	14,400 (14,400)	14,400 (14,400)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	61,847 (19,800)	61,847 (19,800)	- (-)	- (-)	- (-)	7 (4)

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
33,265	2	執行役員としての給与であります。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成19年6月29日開催の第22回定時株主総会において年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成12年8月4日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数：1

貸借対照表計上額の合計額：32,706千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社アイネス	46,000	32,246	企業間取引の強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社アイネス	46,000	32,706	企業間取引の強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

公認会計士 安藤 見（有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員、業務執行社員）

公認会計士 大谷はるみ（有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員、業務執行社員）

なお、継続監査年数は7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士 5名

その他 2名

（注） その他は、公認会計士試験合格者であります。

取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

自己株式の取得決議の概要

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

責任免除の内容の概要

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下、「中間配当金」という。）について、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,000	-	19,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,000	-	19,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、要員数等を勘案した上で定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、それらに的確に対応するために、本書提出日現在、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,694,570	1,855,275
売掛金	253,693	228,484
繰延税金資産	35,152	24,782
その他	25,631	25,534
流動資産合計	2,009,047	2,134,077
固定資産		
有形固定資産		
建物	45,058	45,058
減価償却累計額	31,825	34,379
建物(純額)	13,232	10,678
工具、器具及び備品	34,415	36,561
減価償却累計額	28,515	30,946
工具、器具及び備品(純額)	5,899	5,615
有形固定資産合計	19,131	16,294
無形固定資産		
投資その他の資産	7,070	7,069
投資有価証券	76,231	80,611
長期預金	100,000	100,000
差入保証金	75,655	75,255
繰延税金資産	3,618	1,602
その他	104	349
投資その他の資産合計	255,608	257,818
固定資産合計	281,811	281,182
資産合計	2,290,859	2,415,259
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,221	31,122
未払金	131,453	113,451
未払法人税等	87,947	37,415
前受金	220,372	225,553
その他	39,505	20,940
流動負債合計	511,501	428,484
負債合計	511,501	428,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	398,279	403,787
資本剰余金	308,279	313,787
利益剰余金	1,200,465	1,394,045
自己株式	125,536	125,536
株主資本合計	1,781,487	1,986,083
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,128	691
その他の包括利益累計額合計	2,128	691
純資産合計	1,779,358	1,986,775
負債純資産合計	2,290,859	2,415,259

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1,904,284	1,845,843
売上原価	382,685	368,928
売上総利益	1,521,598	1,476,915
販売費及び一般管理費	1, 2 1,057,541	1, 2 1,121,201
営業利益	464,057	355,713
営業外収益		
受取利息	338	1,608
受取配当金	736	1,215
受取手数料	1,000	1,000
助成金収入	1,724	450
その他	917	984
営業外収益合計	4,715	5,258
営業外費用	2	31
経常利益	468,769	360,940
税金等調整前当期純利益	468,769	360,940
法人税、住民税及び事業税	145,667	105,624
法人税等調整額	1,213	10,827
法人税等合計	146,880	116,451
少数株主損益調整前当期純利益	321,888	244,488
当期純利益	321,888	244,488

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	321,888	244,488
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,830	2,820
その他の包括利益合計	4,830	2,820
包括利益	326,719	247,309
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	326,719	247,309
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	394,319	304,319	913,334	125,536	1,486,435
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	3,960	3,960			7,920
剰余金の配当			34,757		34,757
当期純利益			321,888		321,888
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,960	3,960	287,131	-	295,051
当期末残高	398,279	308,279	1,200,465	125,536	1,781,487

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	6,959	6,959	1,479,476
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			7,920
剰余金の配当			34,757
当期純利益			321,888
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,830	4,830	4,830
当期変動額合計	4,830	4,830	299,881
当期末残高	2,128	2,128	1,779,358

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	398,279	308,279	1,200,465	125,536	1,781,487
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	5,508	5,508			11,016
剰余金の配当			50,908		50,908
当期純利益			244,488		244,488
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,508	5,508	193,580	-	204,596
当期末残高	403,787	313,787	1,394,045	125,536	1,986,083

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,128	2,128	1,779,358
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			11,016
剰余金の配当			50,908
当期純利益			244,488
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,820	2,820	2,820
当期変動額合計	2,820	2,820	207,416
当期末残高	691	691	1,986,775

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	468,769	360,940
減価償却費	16,445	9,262
受取利息及び受取配当金	1,074	2,823
売上債権の増減額（は増加）	6,561	25,208
たな卸資産の増減額（は増加）	637	-
その他の資産の増減額（は増加）	199	148
仕入債務の増減額（は減少）	7,036	1,099
未払金の増減額（は減少）	14,199	17,966
前受金の増減額（は減少）	40,238	5,180
その他の負債の増減額（は減少）	5,452	19,596
小計	516,945	358,958
利息及び配当金の受取額	1,074	2,823
法人税等の支払額	161,095	155,397
営業活動によるキャッシュ・フロー	356,923	206,384
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,270	2,351
無形固定資産の取得による支出	-	4,071
差入保証金の差入による支出	3,337	-
差入保証金の回収による収入	-	399
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,607	6,024
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株の発行による収入	7,920	11,016
配当金の支払額	34,172	50,671
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,252	39,655
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	323,062	160,705
現金及び現金同等物の期首残高	1,371,507	1,694,570
現金及び現金同等物の期末残高	1,694,570	1,855,275

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

株式会社ホロンテクノロジー

株式会社鹿児島データ・アプリケーション

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 4～20年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用し、市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料手当	321,048千円	320,094千円
研究開発費	345,519	399,414

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	345,519千円	399,414千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,501千円	4,380千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	7,501	4,380
税効果額	2,670	1,559
その他有価証券評価差額金	4,830	2,820
その他の包括利益合計	4,830	2,820

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	17,519	110	-	17,629
合計	17,519	110	-	17,629
自己株式				
普通株式	1,720	-	-	1,720
合計	1,720	-	-	1,720

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加110株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	34,757	2,200	平成24年3月31日	平成24年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	50,908	利益剰余金	3,200	平成25年3月31日	平成25年6月21日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	17,629	3,538,771	-	3,556,400
合計	17,629	3,538,771	-	3,556,400
自己株式				
普通株式(注)3	1,720	342,280	-	344,000
合計	1,720	342,280	-	344,000

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,519,116株は、平成25年10月1日付の株式分割(1株を200株に分割)による増加であります。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加19,655株は、新株予約権の行使による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加342,280株は、平成25年10月1日付の株式分割(1株を200株に分割)による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	50,908	3,200	平成25年3月31日	平成25年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	51,398	利益剰余金	16	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(注) 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。平成26年3月期の1株当たり配当額につきましては、当該株式分割後の金額であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	1,694,570千円	1,855,275千円
現金及び現金同等物	1,694,570	1,855,275

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

ソフトウェア関連事業における設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-	-	-
合計	-	-	-

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-	-	-
合計	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	-	-
1年超	-	-
合計	-	-

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	258	-
減価償却費相当額	239	-
支払利息相当額	1	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、中長期的資金需要を踏まえた上で運用限度額を設定し、運用対象資産が元本割れとなるリスクのない安定的な金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関し、当社は与信管理規程に従い、財務担当部署が取引先ごとに管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、その他有価証券の株式及び債券であります。株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に発行体企業の財務状況等を把握しております。債券については市場価格の変動リスクがあり、為替連動型変動金利であるため利率低下リスクに晒されておりますが、金融資産運用管理規程に従い運用対象資産が元本割れとなるリスクのある金融商品での運用は行っておりません。

長期預金については、デリバティブ内包預金で元本割れのリスクがないものであるため預金として処理しております。為替連動型変動金利のため利率低下リスクに晒されておりますが、金融資産運用管理規程に従い運用対象資産が元本割れとなるリスクのある金融商品での運用は行っておりません。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません。(注2)をご参照ください。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,694,570	1,694,570	-
(2) 売掛金	253,693	253,693	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	76,231	76,231	-
(4) 長期預金	100,000	85,047	14,952
資産計	2,124,494	2,109,541	14,952
(1) 買掛金	32,221	32,221	-
(2) 未払金	131,453	131,453	-
負債計	163,675	163,675	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,855,275	1,855,275	-
(2) 売掛金	228,484	228,484	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	80,611	80,611	-
(4) 長期預金	100,000	87,734	12,265
資産計	2,264,371	2,252,105	12,265
(1) 買掛金	31,122	31,122	-
(2) 未払金	113,451	113,451	-
負債計	144,574	144,574	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期預金

長期預金については、取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
差入保証金	75,655千円	75,255千円

上記は、当社及び連結子会社が本社として使用しているオフィスの不動産賃貸借契約に係る差入保証金等であります。現時点で当社及び連結子会社が本社を移転する計画はなく、契約上、賃借期間の制限もないため、差入保証金の将来キャッシュ・フローを見積もることはできません。また、市場価格も存在しないため、時価を把握することが極めて困難であります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,694,570	-	-	-
売掛金	253,693	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満 期があるもの 債券(その他)	-	-	-	50,000
長期預金	-	-	-	100,000

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,855,275	-	-	-
売掛金	228,484	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満 期があるもの 債券(その他)	-	-	-	50,000
長期預金	-	-	-	100,000

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	32,246	29,536	2,709
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	32,246	29,536	2,709
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	43,985	50,000	6,015
	(3) その他	-	-	-
	小計	43,985	50,000	6,015
合計		76,231	79,536	3,305

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	32,706	29,536	3,169
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	32,706	29,536	3,169
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	47,905	50,000	2,095
	(3) その他	-	-	-
	小計	47,905	50,000	2,095
合計		80,611	79,536	1,074

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは、退職給付制度がありませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 6名 監査役 1名 当社従業員 61名
ストック・オプション数	普通株式 301,000株
付与日	平成18年4月20日
権利確定条件	付与日(平成18年4月20日)以降、権利確定日(平成20年4月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成18年4月20日 至 平成20年4月1日
権利行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年10月1日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	181,200
権利確定	-
権利行使	30,600
失効	-
未行使残	150,600

(注) 平成25年10月1日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成18年 第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	360
行使時平均株価 (円)	878
公正な評価単価(付与日) (円)	-

(注) 平成25年10月1日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	24,919千円	20,640千円
未払事業税	9,404	3,817
一括償却資産損金算入超過額	1,927	1,374
その他有価証券評価差額金	1,176	-
その他	1,342	934
繰延税金資産合計	38,771	26,767
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	382
繰延税金負債合計	-	382
繰延税金資産の純額	38,771	26,384

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
役員賞与	0.9	1.6
住民税均等割等	0.2	0.2
試験研究費等の法人税の特別控除額	7.6	8.1
評価性引当額の増減	0.1	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.5
その他	0.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.3	32.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,748千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、当社及び連結子会社のオフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期限が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ソフトウェア	メンテナンス	その他	合計
外部顧客への売上高	853,851	919,597	130,835	1,904,284

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ソフトウェア	メンテナンス	その他	合計
外部顧客への売上高	800,093	913,187	132,562	1,845,843

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が低いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	559.23円	618.47円
1株当たり当期純利益金額	101.79円	76.49円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	99.16円	74.26円

(注) 1. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株について200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	321,888	244,488
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	321,888	244,488
期中平均株式数(株)	3,162,317	3,196,359
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	83,778	95,948
(うち新株予約権(株))	(83,788)	(95,948)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	443,042	924,340	1,382,880	1,845,843
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	40,322	161,444	254,490	360,940
四半期(当期)純利益金額 (千円)	22,069	104,366	167,760	244,488
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	6.93	32.73	52.57	76.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.93	25.78	19.84	23.89

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株について200株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して累計期間の1株当たり四半期(当期)純利益金額及び会計期間の1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,533,091	1,653,723
売掛金	246,282	214,344
前払費用	15,917	15,187
繰延税金資産	28,764	19,491
その他	2,411	2,732
流動資産合計	1,826,466	1,905,478
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,746	9,421
工具、器具及び備品	4,446	3,122
有形固定資産合計	16,192	12,543
無形固定資産		
ソフトウェア	4,738	4,501
電話加入権	1,164	1,164
無形固定資産合計	5,903	5,666
投資その他の資産		
投資有価証券	76,231	80,611
関係会社株式	80,000	80,000
長期預金	100,000	100,000
差入保証金	65,405	65,006
繰延税金資産	2,676	878
その他	-	349
投資その他の資産合計	324,313	326,844
固定資産合計	346,408	345,054
資産合計	2,172,875	2,250,532

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	64,955	59,106
未払金	101,982	84,325
未払法人税等	73,982	24,737
未払消費税等	18,134	6,541
前受金	208,028	191,267
預り金	10,360	5,985
流動負債合計	477,444	371,963
負債合計	477,444	371,963
純資産の部		
株主資本		
資本金	398,279	403,787
資本剰余金		
資本準備金	308,279	313,787
資本剰余金合計	308,279	313,787
利益剰余金		
利益準備金	2,770	2,770
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,113,767	1,283,069
利益剰余金合計	1,116,537	1,285,839
自己株式	125,536	125,536
株主資本合計	1,697,559	1,877,876
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,128	691
評価・換算差額等合計	2,128	691
純資産合計	1,695,430	1,878,568
負債純資産合計	2,172,875	2,250,532

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1,828,370	1,745,288
売上原価	2,473,019	2,456,537
売上総利益	1,355,351	1,288,750
販売費及び一般管理費	1,294,527	1,299,614
営業利益	411,823	292,607
営業外収益		
受取利息	263	304
受取配当金	2,18,736	2,16,215
その他	1,534	3,020
営業外収益合計	20,534	19,539
営業外費用		
その他	-	2
営業外費用合計	-	2
経常利益	432,357	312,145
税引前当期純利益	432,357	312,145
法人税、住民税及び事業税	123,376	82,422
法人税等調整額	3,119	9,512
法人税等合計	126,496	91,935
当期純利益	305,861	220,210

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	238,882	57.6	244,628	50.3
外注費		129,434	31.2	175,123	36.0
購入品費		7,741	1.9	19,140	4.0
経費	2	38,422	9.3	47,104	9.7
当期総製造費用		414,481	100.0	485,997	100.0
他勘定振替高	3	357,327		411,815	
当期製品製造原価		57,154		74,182	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
賃金	206,419千円	210,407千円

2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
地代家賃	20,008千円	28,288千円
水道光熱費	2,000千円	3,886千円
通信費	2,034千円	2,594千円
消耗品費	3,907千円	2,033千円
減価償却費	3,647千円	2,969千円

3 他勘定振替の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
研究開発費	355,057千円	406,853千円
営業支援費	2,270千円	3,575千円
ソフトウェア	- 千円	1,385千円

【メンテナンス売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	14,479	3.9	13,094	3.7
外注費		355,020	95.5	343,224	95.7
経費	2	2,165	0.6	2,232	0.6
メンテナンス売上原価		371,665	100.0	358,551	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賃金	12,511千円	11,262千円

2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
地代家賃	1,162千円	1,362千円

【サービス売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	4,404	17.7	4,441	30.6
外注費		20,253	81.6	9,672	66.6
経費	2	178	0.7	405	2.8
当期総製造費用		24,836	100.0	14,519	100.0
期首仕掛品たな卸高		637		-	
合計		25,473		14,519	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
サービス売上原価		25,473		14,519	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賃金	3,806千円	3,820千円

2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
地代家賃	60千円	6千円
出張費	60千円	365千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	394,319	304,319	304,319	2,770	842,663	845,433	125,536	1,418,535
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	3,960	3,960	3,960					7,920
剰余金の配当					34,757	34,757		34,757
当期純利益					305,861	305,861		305,861
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	3,960	3,960	3,960	-	271,103	271,103	-	279,023
当期末残高	398,279	308,279	308,279	2,770	1,113,767	1,116,537	125,536	1,697,559

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,959	6,959	1,411,576
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			7,920
剰余金の配当			34,757
当期純利益			305,861
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,830	4,830	4,830
当期変動額合計	4,830	4,830	283,854
当期末残高	2,128	2,128	1,695,430

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	398,279	308,279	308,279	2,770	1,113,767	1,116,537	125,536	1,697,559	
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	5,508	5,508	5,508					11,016	
剰余金の配当					50,908	50,908		50,908	
当期純利益					220,210	220,210		220,210	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	5,508	5,508	5,508	-	169,301	169,301	-	180,317	
当期末残高	403,787	313,787	313,787	2,770	1,283,069	1,285,839	125,536	1,877,876	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,128	2,128	1,695,430
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			11,016
剰余金の配当			50,908
当期純利益			220,210
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,820	2,820	2,820
当期変動額合計	2,820	2,820	183,137
当期末残高	691	691	1,878,568

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用し、市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。ただし、リース取引開始日が平成20年4月1日以降のリース取引はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産		
流動資産のその他	2,208千円	1,360千円
流動負債		
買掛金	39,380千円	39,354千円
未払金	1,785千円	2,152千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
業務委託費	58,707千円	52,100千円
広告宣伝費	20,463	38,995
役員報酬	63,219	61,847
給料及び手当	273,325	267,727
法定福利費	38,044	36,823
地代家賃	43,084	43,084
減価償却費	2,371	1,736
研究開発費	355,057	406,853

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上原価	356,835千円	346,037千円
販売費及び一般管理費	84,541	97,405
営業取引以外の取引高		
受取配当金	18,000	15,000

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は80,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は80,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、関連会社株式はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	19,819千円	15,953千円
未払事業税	8,117	2,738
一括償却資産損金算入超過額	1,082	931
その他有価証券評価差額金	1,176	-
その他	1,245	1,128
繰延税金資産合計	31,441	20,751
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	382
繰延税金負債合計	-	382
繰延税金資産の純額	31,441	20,369

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
役員賞与	0.6	1.4
受取配当金等	1.6	1.9
住民税均等割等	0.1	0.2
試験研究費等の法人税の特別控除額	8.1	9.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.4
その他	0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3	29.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,360千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	11,746	-	-	2,325	9,421	33,843
	工具、器具及び備品	4,446	356	0	1,679	3,122	23,323
	計	16,192	356	0	4,005	12,543	57,166
無形固定資産	ソフトウェア	4,738	3,455	-	3,692	4,501	-
	ソフトウェア仮勘定	-	1,385	1,385	-	-	-
	電話加入権	1,164	-	-	-	1,164	-
	計	5,903	4,841	1,385	3,692	5,666	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 器具備品購入 356千円

ソフトウェア 自社使用 2,070千円

ソフトウェア 市場販売目的 1,385千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 ソフトウェアへ振替 1,385千円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 https://www.dal.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権株式の取得を請求する権利及び募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第28期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月21日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月21日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第29期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出。
（第29期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月11日関東財務局長に提出。
（第29期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月10日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成25年6月26日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月24日

株式会社データ・アプリケーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤 見 印
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大谷 はるみ 印
--------------------	-------	----------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社データ・アプリケーションの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社データ・アプリケーション及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社データ・アプリケーションの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社データ・アプリケーションが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

株式会社データ・アプリケーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 見 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 はるみ 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社データ・アプリケーションの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社データ・アプリケーションの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。